

KSゼミナール 大阪会場 (全3科目)

建築士会CPD・建築CPD情報提供制度認定プログラム 取得予定

＜講習会の概要＞ 平成29年 4月～6月期

講習会名 講習日程 CPD取得単位 / 講座コード	講習内容	専門性 対象建築物 難易度
建築物省エネ法による省エネ適合性判定の概要 ー平成29年4月直前では遅い！モデル法も少しは知っておこう！ー 4月18日(火) 10:30～12:00 CPD 2単位(予定) / 16Y99	平成28年4月1日に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(略称:建築物省エネ法)」が施行されました。 この法律の中で、2,000㎡以上の非住宅建築物(特定建築物)について、新築時におけるエネルギー消費性能基準への適合義務及び適合判定義務を課し、これを建築確認で担保することされています。適合義務、届出等の規制的措施については平成29年4月に施行されます。 本講習では、これらの規制措置及びモデル建物法の初歩的な概要についてご説明致します。 ※モデル法の入力算定・標準入力法の内容は含みません ※現行省エネ法の届出を所管行政庁へ提出された事が無い方向けの講習です。 担当講師：山崎 正浩	意匠設計者向 全般 ★
『建築基準法基礎講座』 (集団規定) 第1・2回 5月23日(火) 10:30～12:00 CPD 2単位(予定) / 第1・2回 15H30	建築基準法の集団規定について、基本的な内容を再確認されたい方、または建築関連会社の新入社員向けのプログラムです。集団規定の主要な条文と法令用語の基本について、わかりやすく解説します。 第1回 都市計画区域、道路、接道(法第42条、43条) 第2回 用途地域制限(法第48条) 担当講師：沼田 篤	全般 全般 ★★
『BELSの概要』 6月20日(火) 10:30～12:00 CPD 2単位(予定) / 16Y06	従来のBELSは、非住宅だけの省エネ性能を表示する制度でしたが、H28年4月より全ての建物の省エネ性能を表示できるようになりました。 近年注目を浴びているZEB、ZEH相当であることも表示することができ、建築物省エネ法第7条に基づく表示制度であるBELSの概要を木造2階建て住宅中心にご案内します。 ※ZEH等の補助金取得のための講習ではありません。 担当講師：栗本 哲治	意匠設計者向 住宅全般 ★★

＜定員＞ 先着各20名 (定員になり次第、受付を終了します。)

＜会場＞ (株)確認サービス 大阪支社『ゼミナール室』(右図参照)
 大阪市北区梅田1丁目11番4 大阪駅前第4ビル25階

- ※JR各線「大阪駅」徒歩5分
- ※JR東西線「北新地駅」徒歩1分
- ※地下鉄御堂筋線「梅田駅」徒歩5分
- ※地下鉄谷町線「東梅田駅」徒歩2分
- ※地下鉄四ツ橋線「西梅田駅」徒歩3分
- ※阪神各線「梅田駅」徒歩2分

＜受講料＞ 3,000円(税込)／回 (KSクラブ会員の方は無料)
 ※ただし、建築基準法基礎講座(全5回)を一括申し込みの方は、12,000円(税込)。
 一括申し込み後、全て又は一部の講習を欠席されても代金の返還はいたしません。

＜持ち物＞ ・受講票(受付で提示して下さい。)

- ・筆記用具
- ・**建築基準法令集(法令編)** <建築基準法基礎講座を受講の方のみ>

＜その他＞ ・講習会の資料等は、当日配布します。
 ・講習会開始10分前までに、受付をして下さい。
 ・当日、不参加となる場合は、下記事務局までご連絡下さい。



お申し込みは、こちらのQRコードから簡単アクセスです。



＜お問合せ先＞

株式会社 確認サービス 講習事業部 KSゼミナール事務局
 〒460-0008
 愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4階
 TEL : 052-238-7763 FAX : 052-238-7783
 MAIL : kszemi@kakunin-s.com

